

デイサービス利用料金（令和6年6月1日～改正）

（重要事項説明書別紙1）

様

利用日	月	火	水	木	金	土
-----	---	---	---	---	---	---

【ご利用料金について】

介護予防・日常支援総合事業/事業対象事業 第1号通所介護事業								月額基本単位合計			1割利用料	2割利用料	3割利用料	
介護度	月額基本料	サービス提供体制加算(Ⅰ)	介護職員等改善加算(Ⅰ)	昼食費	利用回数			介護単位1割負担	介護単位2割負担	介護単位3割負担	食事代込1か月	食事代込1か月	食事代込1か月	
要支援1	1,798	+	88	+	174	+	510	×	4	=	2,060	4,119	6,179	8,219
要支援2	3,621	+	176	+	349	+	510	×	4	=	4,146	8,293	12,439	14,479
要支援2	3,621	+	176	+	349	+	510	×	8	=	4,146	8,293	12,439	16,519
	①		④		⑤									

※要支援の方は月額定額制となります。 ※月途中からの利用の際は日割り計算となります。

※昼食費については510円×利用日数分必要となります。

指定通所介護（要介護1～5）1か月を4週でシュミレーションした料金となります。										1日の利用料（食事代込）			1割利用料	2割利用料	3割利用料					
介護度	基本料	個別機能訓練加算(Ⅰ)	入浴介助加算(Ⅰ)	サービス提供体制加算(Ⅰ)	介護職員等改善加算(Ⅰ)	昼食費	利用回数			1割負担利用料	2割負担利用料	3割負担利用料	食事代込1か月	食事代込1か月	食事代込1か月					
要介護1	658	+	56	+	40	+	22	+	286	+	510	×	4	=	1,429	2,205	3,052	5,715	9,390	13,065
要介護2	777	+	56	+	40	+	22	+	329	+	510	×	4	=	1,570	2,465	3,442	6,279	10,517	14,756
要介護3	900	+	56	+	40	+	22	+	375	+	510	×	4	=	1,715	2,733	3,845	6,861	11,682	16,504
要介護4	1,023	+	56	+	40	+	22	+	420	+	510	×	4	=	1,861	3,002	4,248	7,444	12,848	18,251
要介護5	1,148	+	56	+	40	+	22	+	466	+	510	×	4	=	2,009	3,275	4,657	8,036	14,032	20,027
	①		②		③		④		⑤						1日利用料は各種加算等含めて計算してあります。					

※④サービス提供体制加算は、「指定通所介護」利用者に対して直接サービスを提供する職員で勤続年数10年以上の介護福祉士の割合が

25%以上、職員を配置している場合、利用者様より指定通所介護にて利用の要介護1～要介護5の方は1回に付22円

第1号通所介護事業サービスの方は1月に付要支援1の方88円、要支援2の方176円お支払頂きます。

※⑤（介護予防・日常支援総合事業）介護処遇等改善加算、算出は食費以外の料金（①+④）×0.092の金額を四捨五入）で計算

※⑤（指定通所介護）介護処遇等改善加算、算出は食費以外の料金（①+②+③+④）×利用回数×0.092の金額を四捨五入）で計算

利用回数及び入浴しなかった場合など⑤介護職員等処遇改善加算の金額が変わります。

※入浴加算につきましては1日に付、一般浴、特別浴ともに40円が加算されます。

※送迎料金については、基本単価に包括されますが家族及び自身で来られた際は片道47円（送迎減算）引いて請求します。尚、当事業所の通常の事業実施地域外への送迎に要する交通費については別途費用となります。

※利用料につきましては利用月末締め翌月10日までの請求書渡しとなります。

※ゆうちょ銀行引落とし15日/他銀行口座（手数料1回132円）引落とし20日となります。（土・日・祝日の場合は翌営業日引き落としとなります）

※他銀行口座より引落としされる方は「ユノサトエン」名にて引落としします。また、同法人内の事業所をご利用の際は合算して引落とし致します。

※一定以上の所得のある方は給付割合証の記載額（1～3割）にてお支払頂きます。